

申請される方への注意

(2024年度)

1. 申請書の作成に際しては、各応募要領に従って必要事項を正確に記載してください。
2. 申請書には、下記4. 及び5. に明記された資料等以外の文書等を添付しないでください。ただし、写真・図表等はこの限りではありませんが、剥離しないよう十分注意してください。申請書は、一部分を除いてそのまま印刷、コピーし、配布、審査へと進みますので鮮明に記載してください。
3. 調査・研究への助成申請の場合
 - (1) 共同調査・研究者がいるときは、そのうちの主たる1名を記載してください。この場合、申請者と共同調査・研究者との役割分担等について申請書2 ページ目の具体的実施計画の中で記載してください。
 - (2) 機関・団体等として申請する場合は、「機関・団体等による申請」書を使用してください。
4. 学会・研究会等が開催する研究発表会、シンポジウム等への助成申請の場合
 - (1) 申請書提出の際は、「研究発表会等の内容がわかる資料」等を必ず添付して、同時に提出してください。
 - (2) 海外で研究発表会、シンポジウム等を開催する場合は、その名称、主催団体等の名称及び開催場所については英文を併記してください。
5. 国際交流促進への助成申請の場合
 - (1) 海外で開催される研究発表会、シンポジウム等へ出席する場合は、その名称、主催団体等の名称及び開催場所については英文を併記してください。
 - (2) 招聘する海外の研究者・技術者名は、英文を併記してください。
 - (3) 申請書提出の際は、「研究発表会等の内容がわかる資料」、「出席申し込み書」、「主催者側からの出席依頼状」、「海外研究者・技術者の略歴」等（写しで可）を必ず添付して、同時に提出してください。
6. 申請書の提出期限を厳守してください。期限を過ぎて事務局に到着した申請書は受付致しかねますので、ご留意願います。
7. 申請書およびその添付資料は、採択合否に関らず返却いたしません。

以上